様式第十四を次のように改める。

様式第14（第13条第2項、第14条関係）　1／2

［書類名］　第2種特定化学物質製造（輸入）予定数量届出書又は変更届出書
（第2種特定化学物質使用製品輸入予定数量届出書又は変更届出書）

［提出日（西暦）］　年　月　日

［あて先］　経済産業大臣　殿

1.化学物質等の区分及び届出者の氏名・住所

［化学物質の種類及び適用条文（該当するものに○印を記入）］

(1) 第2種特定化学物質製造（輸入）予定数量届出書（法第35条第1項）　□
(2) 第2種特定化学物質使用製品輸入予定数量届出書（法第35条第1項）　□
(3) 第2種特定化学物質製造（輸入）予定数量変更届出書（法第35条第2項）　□
(4) 第2種特定化学物質使用製品輸入予定数量変更届出書（法第35条第2項）　□

［届出者の氏名又は名称及び法人にあつては、その代表者の氏名］

印

［届出者の住所］

［法人番号］　□□□□□□□□□□□□□

［担当部署、担当者氏名及び連絡先］

担当部署

担当者氏名

電話番号

メールアドレス

備考

1. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2. 氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつてはその代表者）が署名することができる。
3. 法人番号とは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第39条第1項又は同条第2項の規定により指定されたものをいう。なお、法人番号を有していない場合は空欄とすること。
4. 当該届出に係る担当部署、担当者氏名等の連絡先を記載すること。
5. 製造予定数量・出荷予定数量には、同一企業内の他事業所での自家消費予定数量を含めること。また、その場合には、自家消費をする事業所の所在都道府県を出荷先としてその数量を記載すること。
6. 第2種特定化学物質使用製品を輸入しようとする場合にあつては、2.(2)及び4.の各欄には製品中の第2種特定化学物質の含有数量を記載すること。
7. 記入単位はkgとして、小数点以下は四捨五入の上記入すること。なお、四捨五入前の製造・輸入予定合計数量が1.0kg以上の場合は届出の対象。
8. 官報公示名称は、第2種特定化学物質の名称又は第2種特定化学物質使用製品の名称及び当該製品に含有されている第2種特定化学物質の名称を記載すること。
9. 届出対象物質に関して得られた新たな知見及びその製造、用途、輸入等の状況について参考となる事項を記載した書類を添付することができる。
10. 物質管理番号、官報整理番号及び用途番号は、記載要領を参考とすること。
11. 具体的用途の欄は、用途番号の欄に記入要領に掲げる用途のうち「198（その他）」と記入した場合には、具体的な用途名を記載すること。

2. 製造予定数量及び輸入予定数量　2／2
（法第35条第2項の場合は、変更後の数量を記入）

(1)化学物質名称等

［官報公示名称］

［物質管理番号］　□□□□□－□□

［官報整理番号］　□□－□□□□

(2)製造予定数量及び輸入予定数量　（単位：kg）

西暦　□□□□年度

年度計	製造・輸入予定合計数量（kg）	製造予定数量　（kg）	輸入予定数量　（kg）

3. 第2種特定化学物質等を製造予定の事業所名及びその所在地

①製造事業所名　（　）

②その所在地　（　）
（輸入予定の場合は製造される国名又は地域名を記入）

4. 第2種特定化学物質又は第2種特定化学物質使用製品の用途別出荷予定数量

用途番号	出荷先での具体的用途	出荷予定数量（kg）
□□□－□	（　）	（kg）
□□□－□	（　）	（kg）
□□□－□	（　）	（kg）
□□□－□	（　）	（kg）
□□□－□	（　）	（kg）
□□□－□	（　）	（kg）
□□□－□	（　）	（kg）
	出荷予定数量　合　計	（kg）

附　則

この省令は、平成三十一年四月一日から施行する。